

令和元年度 高校留学（短期）奨学生募集要項

（令和2年夏出発）

1 趣 旨

海外で学ぶ高校生を支援することで、青少年の国際相互理解と国際友好を促進するとともに、将来、国際的に活躍する人材の育成を図ることを目的としています。

2 対 象 者

公益財団法人AFS日本協会（AFS）の短期派遣プログラムを利用して、留学をする高校生

3 奨 学 金

AFSが定めるプログラム参加費の半額（180,500円～413,000円）を奨学金として給付します。

なお、奨学金は当財団からAFSに直接支払います。

※ それ以外の経費（選考手数料、パスポート取得代、語学研修費等）は個人負担となります。

4 募集人数

5人

5 申込資格

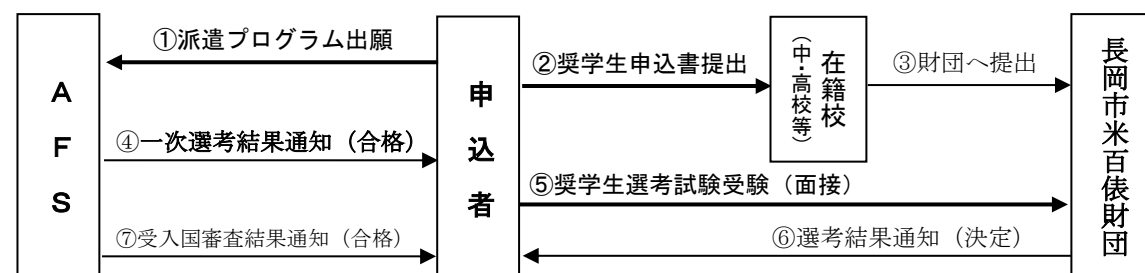
次のすべての条件を満たしていることが必要です。

- 奨学金の申込時点において新潟県内の高等学校又は高等専門学校の1学年、2学年又は3学年に在学していること。または、中学校の3学年に在学し、令和2年4月に新潟県内の高等学校又は高等専門学校に入学する予定であること。
- 奨学金の申込時点において、保護者が引き続き1年以上長岡市内に居住していること。
- AFSが実施する高校生短期派遣プログラムに出願していること。
※ 令和2年4月末までに一次選考結果が判明すること。
- 国際相互理解、異文化体験、国際友好等に興味と意欲があること。
- 健康で、留学先での生活及び学校での学習等に適応できること。
- 留学に伴う他の奨学金を受けないこと。

6 申込みの手順

- AFSの応募書類を各自でAFSに提出
- 在籍する中学校、高等学校又は高等専門学校に奨学生申込書を提出（学校が当財団へ提出）
- AFSの一次選考合格者を対象に、当財団で書類審査及び面接による選考試験を行い、奨学生を決定

※ 申込みから決定までの流れ



7 申込書類

高校留学奨学生申込書に次の書類を添えて提出してください。

- 高校留学（短期）奨学生調査書（学校長推薦書）
※ 氏名・生年月日・志望動機欄は本人が自筆で記入してください。
- 長岡市米百俵財団 高校留学（短期）奨学生意向確認書（AFS）
- AFSの短期派遣プログラム申込書の写し
（申込み時点で一次選考試験の結果が通知されている場合は、結果通知書の写し）
- 本人及び保護者の住民票の写し
- 上半身写真（3.5×4cm、6か月以内に撮影したもの、申込書指定箇所に貼付）

※ なお、申込書類は、財団事務局に設置してあるほか、市内の中学校、県内の高校、高等専門学校、各支所等に設置してあります。また、下記のホームページからもダウンロードできます。

8 申込期間

令和2年1月10日（金曜日）から令和2年4月30日（木曜日）まで

※ **在籍する学校に奨学生申込書を提出してください。**

9 選考試験

令和2年6月上旬（予定）に、面接試験を行います。

選考試験後、申込者及び在籍する学校に選考結果を通知します。

10 奨学生としての責務

- 帰国後にレポートを提出していただきます。
- 当財団及び長岡市が主催するイベント等に積極的に参加してください。

11 そ の 他

- 留学先の決定など留学の実施方法については、すべてAFSの指示に基づくものとします。
- 当財団からAFSへプログラム参加費を支払う前に、AFSから皆様へ一時納入金を請求される場合がありますが、この場合は各自でお支払いください。（一時納入金の取り扱いについては、AFSの規定に基づきますので、詳しくはAFSに御確認ください。）
- 奨学生の決定後に、AFSの受入国審査に通過しなかった場合は、奨学生の決定を取消します。
- 奨学生の決定後において留学を辞退する場合は、奨学生の決定を取消します。また、留学の辞退が奨学金の給付後の場合には、理由の如何を問わず、AFSから奨学金全額を当財団に返納してもらいます。

12 問い合わせ先

公益財団法人長岡市米百俵財団事務局（長岡市教育委員会教育総務課内）

〒940-0084 長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ

電 話 0258-39-2238 F A X 0258-39-2271

Eメール kyoso@kome100.ne.jp

ホームページ <https://kome100.or.jp>

（参考）

●公益財団法人AFS日本協会

電話 03-6206-1911